

令和6年12月25日招集

令和6年第12回登米市教育委員会
12月定例会議議案

登米市教育委員会

令和6年第12回登米市教育委員会

12月定例会議議事日程

日 時 令和6年12月25日（水）午後1時30分
場 所 登米市役所 中田庁舎1階 101会議室

- 1 出席点呼
- 2 開会宣言（開会 午後 時 分）
- 3 前回までの教育委員会会議録の承認
- 4 教育委員会会議録署名委員の指名
- 5 教育長報告
 - 日程第1（報告第20号） 教育長の一般事務報告について
 - 日程第2（報告第21号） 専決処分の報告について（令和6年度登米市一般会計補正予算（第6号）に対する意見聴取について）
- 6 議案
 - 日程第3（議案第38号） 登米市就学すべき学校の指定に関する規則及び登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
 - 日程第4（議案第39号） 学校林分収金の取扱いについて
- 7 課長等報告
 - （1）令和7年度登米市教育基本方針（素案）等について
- 8 次回教育委員会定例会議開催日時
令和7年1月 日（ ）（午 時 分）
- 9 閉会宣言（閉会 午後 時 分）
- 10 その他
 - （1）11月生徒指導状況について
 - （2）令和6年度第2回「安心して過ごせる学校を目指して」アンケートの結果について
 - （3）（仮称）米山小学校の校章デザインの投票結果について
 - （4）（仮称）米山小学校の校歌の歌詞に入れたい単語・フレーズの募集結果について

- (5) 令和7年登米市二十歳の集いの開催について
- (6) 令和6年度登米市文化財防火デー防災訓練の開催について
- (7) 第17回総合教育会議について
- (8) 令和6年登米市議会定例会12月定期議会一般質問について
- (9) その他

11 散 会 （散会 午後 時 分）

報告第20号

教育長の一般事務報告について

登米市教育委員会会議規則（平成17年教育委員会規則第3号）第23条の規定により、定例会議に報告すべき一般事務報告を別紙のとおり報告する。

令和6年12月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

報告第21号

専決処分の報告について（令和6年度登米市一般会計補正予算（第6号）に対する意見聴取について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により登米市長から意見を求められた別添について、教育長に対する事務委任等に関する規則（平成17年教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、令和6年12月10日に専決処分し、異議ない旨回答したので報告する。

令和6年12月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第38号

登米市就学すべき学校の指定に関する規則及び登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について

登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第2条第3号の規定により、規則の一部を次のとおり改正することについて議決を求める。

令和6年12月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

登米市就学すべき学校の指定に関する規則及び登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

（登米市就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正）

第1条 登米市就学すべき学校の指定に関する規則（平成17年登米市教育委員会規則第17号）の一部を次のように改正する。

第2条の表東和中学校の項を次のように改める。

東和中学校	東和小学校	東和区域
-------	-------	------

（登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部改正）

第2条 登米市教育委員会の組織等に関する規則（平成19年登米市教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「障害児就学指導委員会」を「障害児就学支援委員会」に改める。

別表第3登米市障害児就学指導委員会の項を次のように改める。

登米市障害児就学支援委員会	登米市障害児就学支援委員会条例（平成17年登米市条例第244号）第1条の規定による心身に障害のある学齢児童・生徒等の就学支援についての調査、審議に関すること。	学校教育課
---------------	---	-------

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

議案第 39 号

学校林分収金の取扱いについて

登米市学校林設置条例（平成 17 年登米市条例第 78 号）第 8 条の規定により、下記のとおり定める。

令和 6 年 12 月 25 日

登米市教育員会
教育長 小野寺 文晃

（学校林分収金の取扱いについて）

学校再編に伴い閉校する学校が保有する学校林分収金は、新設する学校に引き継ぐことができるものとする。